

平成28年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年9月1日（木）

議事日程（第1号）

平成28年9月1日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第11号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第12号 平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 3 議案第70号 常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について
議案第71号 常陸太田市道路線の廃止について
議案第72号 常陸太田市道路線の変更について
議案第73号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第74号 平成27年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第75号 平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第76号 平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第77号 平成27年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第79号 平成27年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 平成27年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第81号 平成27年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第82号 平成27年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第83号 平成27年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 議案第84号 平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について
議案第85号 平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

について

議案第86号 平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

について

議案第87号 平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)につ

いて

議案第88号 平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)に

ついて

議案第89号 平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第90号 平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

日程第 2 報告第11号及び報告第12号(一括上程・報告案件説明)

日程第 3 議案第70号ないし議案第73号(一括上程・提案理由説明)

日程第 4 議案第74号ないし議案第83号(一括上程・提案理由説明)

日程第 5 議案第84号ないし議案第90号(一括上程・提案理由説明)

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

欠席議員

14番 茅根猛 議員

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	宮田 達夫	副市長
中原 一博	教育長	植木 宏	総務部長
加瀬 智明	政策企画部長	檜村 浩治	市民生活部長

西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	生田目好美	建設部長
根本康弘	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
関正美	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	榎一行	事務局次長
鴨志田智宏	議事係長		

午前10時開会

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は16名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますので、ご了承願います。14番茅根猛議員，以上1名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○深谷秀峰議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

3番 藤田謙二議員 12番 高星勝幸議員

兩名を指名いたします。

諸般の報告

○深谷秀峰議長 諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第233条第5項の規定により、平成27年度常陸太田市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果報告書が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成28年6月、7月及び8月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

また、同じく監査委員から、平成28年度財政援助団体等監査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に参加するよ

う要求いたしましたので、ご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	植 木 宏 君
政策企画部長	加 瀬 智 明 君	市民生活部長	檜 村 浩 治 君
保健福祉部長	西 野 千 里 君	農 政 部 長	滑 川 裕 君
商工観光部長	岡 崎 泰 則 君	建 設 部 長	生田目 好 美 君
会 計 管 理 者	根 本 康 弘 君	上 下 水 道 部 長	井 坂 光 利 君
消 防 長	江 幡 正 紀 君	教 育 次 長	菊 池 武 君
農業委員会事務局長	関 正 美 君	秘 書 課 長	鈴 木 淳 君
総 務 課 長	笹 川 雅 之 君	監 査 委 員	大和田 隆 君

以上、18名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○深谷秀峰議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 おはようございます。平成28年第3回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。あわせまして、日ごろから議員の皆様には市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、8月27日に開催いたしました平成31年開催の第74回国民体育大会第19回全国障害者スポーツ大会にかかわります常陸太田市実行委員会設立総会にご出席を賜り、まことにありがとうございました。本市はソフトボール等の会場地となりますが、国体が本市の魅力を発信する絶好の機会であると捉えまして、市民と一丸となって選手や関係者並びに観客の方々を温かく迎えるべく鋭意準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

ここで6月の第2回市議会定例会後の市政報告をさせていただきます。

初めに、東京都中野区との災害時における相互応援協定書の調印についてでございます。かねてより、里町連携交流事業として経済交流や観光体験交流を推進してまいりました東京都中野区と、7月21日に開催いたしました道の駅ひたちおおた竣工式典への田中区長のご臨席を機に、調印式等市役所において行いました。相互応援といたしまして、食料等の生活必需品や救出・救護用資機材の供与、被災者の一時受け入れ施設の提供等に関し協定を締結したものでございます。

次に、台風等の被害についてご報告いたします。8月の中旬から下旬にかけて、台風7号、9号が本県を襲い、特に8月23日の大雨では、世矢地区において床下浸水家屋1戸、住宅へのかけ崩れ等3件が発生し、世矢小学校と生涯学習センターに避難所を設けまして対応したところであります。また、農作物においては、金砂郷地区及び谷河原町で冠水によるソバの被害約20

ヘクタール、太田地区では果実の落下によります梨の被害約1ヘクタールでございました。

なお、台風10号によります被害は本市ではございませんでしたけれども、岩手県、北海道等を中心といたしまして、被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げます。次第でございます。

次に、国道461号環・馬次工区の供用開始についてでございます。長年地元も期待しておりました国道461号環・馬次工区が8月24日に供用開始いたしました。国道461号は、栃木県日光市と日立市を結びます地域の経済や産業を支える道路として、また、県北地域の観光地を結ぶ観光ルートとして期待される道路でありまして、環・馬次工区の約1.1キロメートルを含む縦軸3.8キロメートルの開通によりまして、地域の交通利便性の向上と安全の確保が図られることにあわせまして、西山荘や竜神大吊橋から袋田の滝といった県北を代表する観光地を結ぶ周遊ルートを形成することができ、交流人口の拡大につながるものと大いに期待をしているところでございます。

続きまして、本市の平成27年度普通会計決算の概要についてご報告をさせていただきます。

平成27年度決算につきましては、実質収支が昨年度を上回ったことから、単年度収支は1億3,300万円の黒字、実質単年度収支も財政調整基金に3億5,700万円を積み立てたことから4億9,000万円の黒字でございます。経常収支比率につきましては、臨時財政対策債の借入れ抑制により経常一般財源等は減少したものの、公債費の減などで経常経費が減額となったため、前年度比0.3ポイント減の89.8%となりました。積立金及び市債の実質現在高につきましては、将来世代の負担を考慮し、引き続き減債基金への積み立てや市債の借入れ抑制をしたことにより、積立金残高は前年度比9億3,600万円増の169億4,800万円、市債残高は前年度比7億7,500万円減の208億6,200万円となっております。健全化判断比率等につきましては、後ほど報告においてご説明いたしますが、公債費、市債現在高が減額となり、充当可能基金が増額となったことから、実質交際費比率が0.6ポイント低下するなど、各比率とも良好な状況と考えております。

続きまして、今回提案いたします一般会計補正予算の主なものでございますが、人事異動に伴う人件費の補正のほか、生活保護受給世帯等の中学生を対象とした学習支援事業、イノシシの被害対策に対する補助金、中山間地域における耕作放棄地整備に対する補助金、西山荘関連施設整備に対する補助金などの経費を追加いたしましたところでございます。

続きまして、本定例会に提案させていただきます案件でございますが、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告が各1件、条例の一部改正が1件、市道路線の廃止、変更及び認定が各1件、平成27年度歳入歳出決算認定が10件、平成28年度補正予算7件、合わせまして23件でございます。

なお、会期中に人事案件3件を追加提案する予定でございますので、よろしく願いをいたします。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長及び担当部長からそれぞれご説明をさせていただきます。各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決・認定・同意を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。ありがとうございます。

した。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○深谷秀峰議長 日程第1，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から9月16日まで16日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日まで16日間と決定いたしました。

日程第2 報告第11号及び報告第12号

○深谷秀峰議長 次、日程第2，報告第11号決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第12号平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。報告第11号は、平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてでございます。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づき算定した健全化判断比率を監査委員の意見を付けて報告するものでございます。

2ページをお開き願います。まず、実質赤字比率でございますが、一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。平成27年度の一般会計における実質収支は黒字で決算しておりますので、比率は発生しておりません。

続きまして、連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加え公営企業会計など全ての会計における実質収支の赤字額、または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。この比率におきましても全ての会計において黒字で決算しておりますので、比率は発生しておりません。

続きまして、実質公債費比率でございますが、公営企業会計などにおける地方債の返済額のうち、一般会計が負担すべき返済額を含めた全ての一般会計が負担する地方債の返済額の標準財政規模に対する比率でございます。比率につきましてもは5.3%となっており、市の財政運営に国の関与を受けることとなります早期健全化基準の25%を大きく下回っております。

最後に、将来負担比率でございますが、一般会計が将来負担することとなる地方債の返済額などの標準財政規模に対する比率でございます。比率につきましてもは、基金などの充当財源の合計

額が将来負担することになる地方債の返済額などを上回ったことから、比率は発生しておりません。

3 ページから 6 ページにかけましては、監査委員の意見書でございます。

なお、参考資料といたしまして、健全化判断比率の算出シートを提出させていただきましたので、あわせまして後ほどごらんおき願います。

報告第 11 号は以上でございます。

続きまして、議案書の 7 ページをお開き願います。報告第 12 号は、平成 27 年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございます。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 22 条第 1 項の規定により、平成 27 年度決算に基づき算定した資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものでございます。

8 ページをお開き願います。資金不足比率でございますが、公営企業ごとの資金不足額が、料金収入などの事業規模に対してどの程度になっているかをあらわす比率でございます。資金不足額は一般会計の実質赤字額に相当するものでございますが、全ての公営企業会計において資金不足がありませんので、比率は発生しておりません。

9 ページから 10 ページにかけましては、監査委員の意見書でございます。後ほどごらんおき願います。

報告案件の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

日程第 3 議案第 70 号ないし議案第 73 号

○深谷秀峰議長 次、日程第 3、議案第 70 号常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について、議案第 71 号常陸太田市道路線の廃止について、議案第 72 号常陸太田市道路線の変更について、議案第 73 号常陸太田市道路線の認定について、以上 4 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の 11 ページをお開き願います。議案第 70 号は、常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター作成の公費負担に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」が平成 28 年 4 月 8 日に公布され、同日から施行されたことに伴い、選挙運動に係る公費負担の限度額を国に準じて引き上げるため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、お配りしてございます A4 縦長の議案第 70 号資料によりご説明いたします。

資料中ほどの 2 の改正の内容をごらん願います。今回の改正は、大きく分けて 2 点でございます。

1点目は、選挙運動用自動車の使用における公費負担単価の改正でございまして、一般乗用旅客自動車運送事業所等、いわゆるタクシー等でございますが、これ以外の契約のうち自動車借入れ、いわゆるレンタカーのことでございますが、これにおけます1日当たりの現行単価1万5,300円を500円引き上げ1万5,800円に、燃料費におけます1日当たりの現行単価7,350円を210円引き上げ7,560円にそれぞれ改正するものでございます。

2点目は、選挙運動用ポスターの作成における公費負担単価の改正でございまして、1枚当たりの現行単価511円を15円引き上げ526円に改正するものでございます。

3の施行期日でございますが、本条例は公布の日から施行し、公布日以降に告示される選挙から適用するものでございます。

議案70号は以上でございます。

議案書にお戻り願います。16ページでございます。議案第71号は、常陸太田市道路線の廃止についてでございます。道路の見直し等に伴い、市道を廃止するため、「道路法」第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

17ページをお開き願います。市道4447号線につきましては、これまで県道日立笠間線と市道とが重複しておりましたが、県との協議が調い、県の管理に一元化されることに伴い、市道路線を廃止するものでございます。市道6236号線につきましては、町屋地区圃場整備事業地区内の現況道路の見直しにより市道路線を廃止するものでございます。市道金4B557号線につきましては、平成26年度に実施した市道路線の見直しに際しまして一部廃止漏れがございましたので、今回、改めまして大里町地内の53.79メートルを廃止するものでございます。

18ページから23ページまでにつきましては、廃止する市道路線の位置図と廃止図を添付してございますので、後ほどごらんお願います。

議案第71号は以上でございます。

続きまして、24ページをお開き願います。議案第72号は、常陸太田市道路線の変更についてでございます。道路現況の見直し等に伴い、市道路線を変更するため、「道路法」第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

25ページをお開き願います。市道4433号線につきましては、このたび新たに整備された国道293号バイパス工事の完了により、市道との重複部分を一部廃止することに伴う変更でございます。市道6235号線及び市道6237号線につきましては、町屋地区圃場整備事業地区内の道路現況の見直しにより、新たな市道との重複部分を廃止することに伴う変更でございます。市道金1B1096号線につきましては、当該市道の一部が中山間地域農業基盤整備事業地区内に指定され、指定エリアの農地と一体的利用に供されることから、その一部を廃止することに伴う変更でございます。市道水8-6357号線、いわゆる中根線でございますけれども、現在道路改良工事を計画中でございますが、新たに延長する部分を市道に格上げすることに伴う変更でございます。変更となる路線は5路線でございます。

26ページから33ページにつきましては、変更いたします市道路線の位置図及び変更図を添付してございますので、後ほどごらんお願います。

議案第72号は以上でございます。

続きまして、34ページをお開き願います。議案第73号は、常陸太田市道路線の認定についてでございます。道路現況の見直し等に伴う市道の認定について、「道路法」第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

35ページをお開き願います。市道7078号線につきましては、町屋地区圃場整備事業地区内の道路現況の見直し及び旧市道の廃止により、新たな市道として認定を行うものでございます。市道金3B622号線につきましては、久米地区圃場の外周道路の外周部の農道として整備されましたが、周辺の宅地化が進み、一般車両の通行が中心となっている実態を踏まえ、市道に格上げをして維持管理をするため新たに認定を行うものでございます。市道金4B1049号線及び市道金4B1050号線につきましては、同一地区のミニ開発により設置された私道でございますが、地権者からの底地の寄附を受けており、市道としての各種要件を満たしていることから、新たに認定を行うものでございます。認定する路線は4路線でございます。

36ページから40ページにかけまして、認定します市道路線の認定位置図及び認定図を添付してございますので、後ほどごらんおき願います。

議案の提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第74号ないし議案第83号

○深谷秀峰議長 次、日程第4、議案第74号平成27年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第75号平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第77号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第78号平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号平成27年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第80号平成27年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第81号平成27年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第82号平成27年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第83号平成27年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者。

〔根本康弘会計管理者 登壇〕

○根本康弘会計管理者 議案第74号から議案第81号の平成27年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、提案者にかわりご説明申し上げます。

決算書1ページをお開き願います。議案第74号から議案第81号平成27年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定について、「地方自治法」第233条第3項の規定により、平成27年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を添えて議

会の認定に付する。平成28年9月1日提出，市長名でございます。

初めに，議案第74号平成27年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。歳入決算額は250億4,052万2,632円で，予算額に対します収入率は99.5%でございます。歳出決算額は240億5,688万4,904円で，予算額に対します執行率は95.6%でございます。歳入歳出差引残額は9億8,363万7,728円。内訳を申し上げますと，8億3,410万7,608円が翌年度への繰越額，1億4,953万120円が繰越明許費の一般財源分及び既収入特定財源分でございます。

説明欄をごらんください。歳入ですが，歳入予算額は251億5,860万9,217円，調定額は252億9,628万8,230円で，予算額に対します調定率は100.5%でございます。収入済歳入額は，歳入決算額と同額でございます。不納欠損額の1,453万9,559円は，「地方税法」等の規定に基づき，該当する市税等滞納分を欠損処分した金額でございます。また，収入未済歳入額2億4,122万6,039円の主なものは，市税，市営住宅使用料等の未納分でございます。

次に，歳出でございますが，歳出予算額は歳入予算額と同額，支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費は4億4,036万1,000円でございます。これは総務費，農林水産業費，商工費，土木費，教育費の11事業に係る繰越事業費でございます。不用額は6億6,136万3,313円でございます。主に総務費，民生費，衛生費，土木費，教育費等でございます。

ただいまご説明いたしました内容の款項別明細が6ページから15ページに，また，「地方自治法施行令」第166条第2項に基づきます説明資料としての事項別明細書が64ページから303ページに，実質収支に関する調書が304ページに，財産に関する調書が432ページから438ページに記載されておりますので，それぞれごらんいただきたいと存じます。

なお，これからご説明申し上げます各特別会計決算書説明欄の収入済歳入額，歳出予算額，支出済歳出額につきましては，一般会計と同様の説明となりますので省略をさせていただきます。

続きまして，議案第75号平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

17ページをお開き願います。歳入決算額は75億4,778万3,391円で，予算額に対します収入率は102.9%でございます。また，歳出決算額は70億7,555万8,289円でございます。予算額に対します執行率は96.4%でございます。歳入歳出差引残額は4億7,222万5,102円で，翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが，歳入予算額は73億3,614万4,000円，調定額は77億7,607万8,050円で，予算額に対します調定率は106%でございます。不納欠損額は1,548万341円で，「地方税法」の規定に基づき，該当する保険税滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額は2億1,281万4,318円で，主に保険税の未納分でございます。

歳出でございますが，不用額は2億6,058万5,711円で，主に保険給付費，共同事業拠出

金及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が18ページから23ページに、事項別明細書が306ページから339ページに、実質収支に関する調書が340ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議案第76号平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

25ページをお開き願います。歳入決算額は6億1,605万5,236円で、予算額に対します収入率は97.2%でございます。また、歳出決算額は6億1,348万2,242円で、予算額に対します執行率は96.8%でございます。歳入歳出差引残額257万2,994円は翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は6億3,355万2,000円、調定額は6億1,784万6,536円で、予算額に対します調定率は97.5%でございます。不納欠損額37万円は、「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定に基づき、該当する保険料滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額142万1,300円は、保険料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は2,006万9,758円で、主に後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

なお、款項別明細が26ページから29ページに、事項別明細書が342ページから349ページに、実質収支に関する調書が350ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議案第77号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

31ページをお開き願います。歳入決算額は54億6,332万9,682円で、予算額に対します収入率は100.1%でございます。歳出決算額は53億1,817万2,943円で、予算額に対します執行率は97.4%でございます。歳入歳出差引残額1億4,515万6,739円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は54億5,977万1,000円、調定額は54億7,651万4,766円で、予算額に対します調定率は100.3%でございます。不納欠損額209万3,000円は、「介護保険法」の規定に基づき、該当する保険料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額1,109万2,084円は、保険料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は1億4,159万8,057円で、主に保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が32ページから35ページに、事項別明細書が352ページから381ページに、実質収支に関する調書が382ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議案第78号平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明

申し上げます。

37ページをお開き願います。歳入決算額は13億678万7,686円で、予算額に対します収入率は101.7%でございます。また、歳出決算額は12億6,876万2,995円で、予算額に対します執行率は98.7%でございます。歳入歳出差引残額は3,802万4,691円。内訳を申し上げますと、3,734万5,691円が翌年度への繰越額、67万9,000円が繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は12億8,493万6,000円、調定額は13億2,443万2,526円で、予算額に対します調定率は103.1%でございます。不納欠損額242万1,033円は、「地方自治法」の規定に基づき、該当する分担金、負担金及び使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額1,522万3,807円は、分担金、負担金及び使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、繰越明許費377万9,000円は、下水道事業費の繰越事業1件分でございます。不用額は1,239万4,005円で、主に下水道事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が38ページから41ページに、事項別明細書が384ページから397ページに、実質収支に関する調書が398ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議案第79号平成27年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

43ページをお開き願います。歳入決算額は3億6,163万8,655円で、予算額に対します収入率は101.3%でございます。また、歳出決算額は3億5,203万8,907円で、予算額に対します執行率は98.6%でございます。歳入歳出差引残額959万9,748円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は3億5,713万7,000円、調定額は3億6,524万9,985円で、予算額に対します調定率は102.3%でございます。不納欠損額57万1,995円は、「地方自治法」の規定に基づき、該当する分担金及び使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額303万9,335円は、分担金及び使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は509万8,093円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が44ページから47ページに、事項別明細書が400ページから407ページに、実質収支に関する調書が408ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議案第80号平成27年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

49ページをお開き願います。歳入決算額は1億375万1,298円で、予算額に対します収入率は103.6%でございます。また、歳出決算額は9,743万5,705円で、予算額に対します執行率は97.3%でございます。歳入歳出差引残額631万5,593円は、翌年度への繰越額

でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は1億10万1,000円、調定額は1億464万8,580円で、予算額に対します調定率は104.5%でございます。不納欠損額8万7,570円は、「地方自治法」の規定に基づき、該当する使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額80万9,712円は、使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は266万5,295円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が50ページから53ページに、事項別明細書が410ページから417ページに、実質収支に関する調書が418ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議案第81号平成27年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

55ページをお開き願います。歳入決算額は2億8,367万3,563円で、予算額に対します収入率は101.2%でございます。また、歳出決算額は2億7,367万4,471円で、予算額に対します執行率は97.6%でございます。歳入歳出差引残額は999万9,092円、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は2億8,038万3,000円、調定額は2億8,985万7,651円で、予算額に対します調定率は103.4%でございます。不納欠損額12万275円は、使用料でございます。収入未済歳入額606万3,813円は、使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は670万8,529円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が56ページから59ページに、事項別明細書が420ページから429ページに、実質収支に関する調書が430ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

なお、「地方自治法」第233条第5項の規定により、提出が求められております各会計の主要な施策の成果を説明する書類につきましては、別冊平成27年度決算に係る主要な施策の成果報告書をご参照いただきたいと存じます。

以上で、議案第74号から議案第81号の平成27年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきましての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 議案第82号及び議案第83号につきまして、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

公営企業会計決算書をお開き願います。

平成27年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定、並びに常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、「地方公営企業法」第32条第2項の規定に基づき、平成27年度常陸太田市水道事業会計決算及び常陸太田市工業用水道事業会計決算に

伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、平成27年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成28年9月1日提出、市長名でございます。

1ページをお開き願います。平成27年度常陸太田市水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益の予算額は13億909万7,000円でございます。決算額は12億8,324万2,545円となりました。これは予算額に対し98.0%の収入率となっております。

2ページをお開きいただきます。支出でございますが、第1款水道事業費用の予算額合計は12億9,624万円でございます。決算額は12億1,481万9,930円でございます。これは予算額に対し93.7%の執行率となっております。

次に、3ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入の予算額は6,586万円でございます。決算額は4,465万2,126円でございます。これは予算額に対し67.8%の収入率となっております。

4ページをお開き願います。支出でございますが、第1款資本的支出の予算額は5億3,320万1,000円でございます。決算額は4億8,485万8,756円となりました。予算額に対し90.9%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億4,020万6,630円は、過年度分損益勘定留保資金4億3,091万345円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額929万6,285円で補填をいたしました。

次に、5ページでございますが、平成27年度常陸太田市水道事業損益計算書につきましてご説明申し上げます。

初めに、1の営業収益でございますが、（1）の給水収益と（2）のその他の営業収益合わせて9億9,464万590円でございます。2の営業費用は（1）原水及び上水費から（5）資産減耗費まで、合わせて10億350万299円で、営業損益では右端の額、885万9,709円となっております。3の営業外収益でございますが、（1）の受取利息及び配当金から（4）の雑収益まで、合計2億599万493円でございます。4の営業外費用につきましては、（1）の支払利息及び企業債取扱諸費、（2）の雑支出で、合計1億3,848万5,166円でございます。営業外利益は右端の額、6,750万5,327円となっております。営業損失と営業外利益の合計、経常利益は5,864万5,618円となりました。特別損益がございませんので、当年度の純利益も同額の5,864万5,618円でございます。

6ページをお開き願います。前年度繰越利益剰余金は3,066万6,330円でございますので、当年度の未処分利益剰余金は8,931万1,948円となります。

7ページの平成27年度常陸太田市水道事業剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、8ページをお開き願います。平成27年度常陸太田市水道事業剰余金処分計算書（案）についてご説明申し上げます。

右端の列、未処分利益剰余金についてでございますが、先ほど損益計算書で説明させていただきました当年度末残高8,931万1,948円から5,864万5,618円を減災積立金に積み立て、処分後残高を3,066万6,330円とするものでございます。

9ページをごらんいただきます。貸借対照表でございます。

資産の部でございますが、1の固定資産から10ページになりますが、10ページをお開きいただきます。2の流動資産まで合わせた資産合計は、右端の列、上から3行目になります。144億2,141万2,333円でございます。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債、4の流動負債、11ページの5、繰延収益まで負債合計は、右端の列、下から2行目でございます。87億2,211万2,516円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金、7の剰余金まで12ページをお開き願います。資本合計は、右端の上から2行目になります。56億9,929万9,817円でございます。負債と資本を合わせた合計は144億2,141万2,333円でございます。

17ページから決算附属書類がございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、議案第83号平成27年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算についてご説明申し上げます。

41ページをお開き願います。平成27年度常陸太田市工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款工業用水道事業収益の予算額は1億179万5,000円でございます。決算額は9,169万5,447円でございます。予算額に対し90.1%の収入率となっております。

次に、42ページをお開き願います。支出でございます。第1款工業用水道事業費用の予算額は9,455万5,000円でございます。決算額は8,250万8,760円でございます。予算額に対しまして87.3%の執行率となっております。

43ページをごらんいただきます。資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入の予算額は2,627万9,000円でございます。決算額は2,427万9,000円で、予算額に対しまして92.4%の収入率となっております。

44ページをお開き願います。支出につきましては、第1款資本的支出の予算額4,795万円に対しまして、決算額は4,559万9,766円でございます。予算額に対し95.1%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,132万766円は、過年度分損益勘定留保資金2万6,506円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額44万600円、及び当年度分損益勘定留保資金2,085万3,660円で補填をいたしました。

45ページの平成27年度常陸太田市工業用水道事業損益計算書についてご説明申し上げます。

1の営業収益は、(1)給水収益、(2)その他の営業収益、合わせて5,014万6,980円でございます。2の営業費用は、(1)原水及び上水費から(4)減価償却費まで合わせて7,3

03万4,385円で、営業損失は右端の額2,288万7,405円となっております。3の営業外収益でございますが、(1)の受取利息及び配当金から(4)の雑収益まで合計3,301万2,340円でございます。4の営業外費用でございますが、186万5,848円でございますので、営業外利益は右端の額3,114万6,492円となっております。営業損失と営業外利益の合計経常利益は、右端の額825万9,087円となりました。5の特別利益が437万9,669円ございますが、46ページをお開きいただきたいと思います。

6の特別損失合計が中ほどの列、494万7,669円ありますので、特別利益は56万8,000円の損失となります。これにより平成27年度の純利益は769万1,087円でございます。

なお、前年度繰越利益剰余金は200万4,576円ございますので、当年度末処分利益剰余金は969万5,663円でございます。

47ページの平成27年度常陸太田市工業用水道事業剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、48ページをお開き願います。平成27年度常陸太田市工業用水道事業剰余金処分計算書(案)についてご説明申し上げます。右端の列、未処分利益剰余金について、当年度末残高969万5,663円から、常陸太田工業用水の長期前受金戻入相当額になりますが、725万8,957円を資本金に組み入れ、処分後の残高を243万6,706円とするものでございます。これによりまして左端の列、資本金につきましては、処分後残高が4億1,314万7,889円とするものでございます。

49ページをごらんいただきたいと思います。貸借対照表でございますが、資産の部でございます。1の固定資産、2の流動資産合計で、右端の一番下の行、8億3,269万5,991円でございます。

50ページをお開き願います。負債の部でございますが、3固定負債、4流動負債、5繰延収益合計額は、51ページの一番上の行、4億1,711万1,396円でございます。資本の部については、6資本金、7剰余金の合計、下から2行目になりますが、4億1,558万4,595円、負債資本の合計は一番下の行、8億3,269万5,991円でございます。

57ページ以降にその他の決算附属書類がございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。存じます。

以上で、議案第82号平成27年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算、並びに議案第83号平成27年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

この際、監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。大和田監査委員。

[大和田隆監査委員 登壇]

○大和田隆監査委員 平成27年度決算審査の経過と結果についてご報告いたします。

最初に、一般会計及び特別会計並びに基金運用状況について申し上げます。この決算審査は、「地方自治法」第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づいて行いました。審査の対

象としました決算及び書類は、お手元の審査意見書の1ページに(1)から(3)の3つに分けて記載いたしました。

第1は、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算でございます。その内容は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計、簡易水道事業特別会計、以上8件の歳入歳出決算でございます。

第2は、政令で定める書類で、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書、そして財産に関する調書の3件でございます。

第3は、基金の運用状況を示す書類で、奨学基金、用品調達基金、肉用牛特別導入事業基金、印紙等購入基金、以上4つの基金でございます。

なお、用品調達基金については、平成27年度末をもって用品調達基金条例の廃止に伴い、積み立てられていた基金全額を一般会計に繰り入れ、処分されております。

審査に当たりましては、一般会計、各特別会計歳入歳出決算書並びに政令で定める書類等について、関係諸帳簿と証書類を照査し、定期監査、例月現金出納検査等の結果を参考にしながら、決算計数の正確性及び収入支出の合理性の確認を行い、あわせて関係課職員の説明を聴取して審査を行いました。また、基金運用状況については、基金運用状況調書と関係諸帳簿により決算書及び政令で定められた書類の審査に準じて審査を行いました。

審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、政令で定める書類及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は、関係諸帳簿、証書類を照査した結果、それぞれ符合しており、正確であることを認めました。また、予算の執行状況につきましても適正なものであることを認めました。詳細につきましては審査意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

これは、「地方公営企業法」第30条第2項の規定に基づき実施いたしました。審査いたしました書類は、決算書類として決算報告書、財務諸表といたしまして損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、さらに決算附属書類といたしまして事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書でございます。これらが「地方公営企業法」その他の関係法令に準拠して適正に表示されているかどうか、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかについて審査したわけでございます。

その結果、審査に付されました決算報告書、財務諸表その他の書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成され、かつ計数は正確で、各企業の経営成績及び財政状態は適正に表示されていることを認めた次第でございます。詳細につきましては審査意見書をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○深谷秀峰議長 報告は終わりました。

日程第5 議案第84号ないし議案第90号

○深谷秀峰議長 次、日程第5、議案第84号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、議案第85号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第86号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第87号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第88号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第89号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第90号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、以上7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

補正予算関係議案の7件でございます。恐れ入りますが、別冊横長の平成28年第3回常陸太田市議会定例会補正予算書をごらん願います。1枚おめくり願います。

議案第84号は、平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）でございます。1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億1,766万3,000円を追加し、総額を231億2,711万9,000円とするものでございます。第2条で地方債の補正を行っております。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをお開き願います。歳入でございます。

2段目の10款地方交付税の補正につきましては、普通交付税の確定によるものでございます。

3段目の14款2項1目総務費国庫補助金の補正につきましては、歳出予算の財源といたしまして、通知カード・個人番号カード関連事務事業費補助金1,320万3,000円を追加するものでございます。同款同項2目民生費国庫補助金の補正につきましては、いずれも歳出予算の財源として追加するものでございますが、1節社会福祉費補助金の説明欄下段の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、これら家庭の子どもの学習支援事業の財源といたしまして102万円を追加するものでございます。

4段目の15款2項県補助金の補正でございますが、歳出予算の財源としまして、合わせまして663万7,000円を追加するものでございます。

5段目の18款1項特別会計繰入金の補正につきましては、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計における平成27年度決算額の確定により、一般会計への精算金を補正するものでございます。

下段の19款繰越金の補正につきましては、今回の補正財源といたしまして、前年度繰越金1億8,102万8,000円を追加するものでございます。

9ページをごらん願います。2段目の21款市債の補正でございます。3目土木債、5目過疎

対策事業債のうち、道路橋りょう整備事業債の補正につきましては、橋梁長寿命化修繕事業の財源といたしまして、当初は3目土木債の公共事業等整備事業債を見込んでおりましたが、県との協議の結果、公共事業等整備事業債よりも有利な過疎対策事業債の借り入れができる見込みとなりましたので、費目の組み替えを行うものでございます。4目消防債、5目過疎対策事業債のうち、説明の欄下段の消防防災施設整備事業債の補正につきましては、消防ポンプ自動車の更新費用の財源といたしまして、当初は金砂郷支団の消防ポンプ自動車の更新を予定し、過疎対策事業債を見込んでおりましたが、太田支団の消防ポンプ自動車が今回故障したことによりまして早期に更新する必要が生じたことから、費目の組み替えを行うものでございます。

続きまして、10ページをお開き願います。歳出でございます。

下段でございます2款1項3目財政管理費の補正につきましては、「地方財政法」に基づく歳計余剰金の積み立てといたしまして、実質収支の2分の1であります4億1,705万4,000円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

11ページをごらん願います。2段目の2款3項1目戸籍住民基本台帳費の19節負担金、補助金及び交付金の補正につきましては、マイナンバー制度に係る通知カード・個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任する費用として1,320万3,000円を追加するものでございます。

12ページをお開き願います。上段の3款1項1目社会福祉総務費の補正のうち、1節報酬74万4,000円、4節共済費のうち報酬職員社会保険料12万1,000円、8節報償費から12節役務費までの117万8,000円、合計204万3,000円の補正につきましては、生活保護受給世帯や準要保護世帯の中学生を対象に学習支援を実施する費用として追加するものでございます。

下段の3款2項1目児童福祉総務費の補正のうち、次ページの上段、15節工事請負費の補正につきましては、里美地区の小中児童遊園地の閉鎖に伴う遊具などの撤去費用として189万9,000円を追加するものでございます。2目保育所費の18節備品購入費の補正につきましては、保育園における事故予防のためのビデオカメラ設置費用として66万円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、15ページをお開き願います。款項の記載はございませんが、上段の5款1項3目農業振興費の補正につきましては、いずれもイノシシの被害対策のための補助としまして、合わせまして1,016万8,000円を追加するものでございます。同款同項5目農地費の19節負担金、補助金及び交付金の補正につきましては、中山間地域において農産物の生産に取り組む団体を対象に、耕作放棄地の整備費用に対する補助として、中山間地域農業基盤整備促進事業費721万1,000円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、19ページをお開き願います。上段でございます。款項の記載はございませんが、9款5項3目文化振興費の補正につきましては、西山荘の通用門の改修、管理事務所の建てかえ、及び倒壊のおそれのある樹木の伐採などの費用に対する補助といたしまして1,045万円を追加するものでございます。

20ページをお開き願います。上段の10款3項1目社会教育施設災害復旧費の補正につきましては、本年1月の強風により被害を受けました水戸徳川家墓所内の御宝蔵と長屋門の間を結ぶ塀の復旧費用などに対する補助としまして169万3,000円を追加するものでございます。

下段の11款1項1目公債費元金の補正のうち、繰上償還金1,231万7,000円の補正につきましては、旧里美幼稚園建設時に借り入れました旧簡易生命保険資金の残債を繰り上げ償還するため追加するものでございます。

その他の補正といたしまして、職員の定期人事異動等に伴い、給料等の補正を各費目ごとに計上しております。

恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。第2表地方債補正でございます。

まず、追加でございます。消防防災施設整備事業費1,490万円は、消防ポンプ自動車更新費用の財源として追加するものでございます。

続きまして、変更でございます。それぞれ費目間の組み替えや事業内容の変更によるものでございまして、これにより限度額合計を左側の11億1,690万円から右側の11億4,060万円に増額するものでございます。

議案第84号は以上でございます。

続きまして、議案第85号は平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,667万1,000円を追加し、総額を68億7,060万3,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

3款2項2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金につきましては、歳出予算において補正をいたします委託料の財源といたしまして75万6,000円を追加するものでございます。

9款1項1目一般会計繰入金につきましては、職員の異動等に伴う減額補正でございます。3段目の同款2項1目支払準備基金繰入金につきましては、下段10款の繰越金が平成27年度決算額の確定により3億7,222万5,000円の増となりましたが、今回の歳出補正予算の増額分2億8,667万1,000円との差し引き予算調整により、支払準備基金からの繰り入れを8,126万2,000円減額するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費及び中段の同款2項1目徴税総務費の補正につきましては、職員の異動等に伴う減額補正でございます。

上段に戻りまして13節委託料につきましては、国保事業費納付金の算定に必要なデータを県に提供するシステムを改修するため69万円を追加いたしました。

下段の8款保健事業費の補正につきましては、人間ドック等の健診費補助対象者の増加に伴いまして、58名分、151万8,000円を追加するものでございます。

8ページをお開き願います。9款基金積立金につきましては、平成27年度決算繰越の確定に

伴いまして支払準備基金へ積み立てるものでございます。

1 1 款諸支出金につきましては、平成 2 7 年度の事業実績確定に伴う国庫返還金でございます。議案第 8 5 号は以上でございます。

続きまして、議案第 8 6 号は、平成 2 8 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

1 ページをお開き願います。第 1 条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 5 7 万 2, 0 0 0 円を追加し、総額を 6 億 3, 7 2 0 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6 ページをお開き願います。歳入でございます。

4 款繰越金につきましては、平成 2 7 年度決算に伴うものでございます。

7 ページをごらん願います。歳出でございます。

3 款諸支出金につきましては、平成 2 7 年度の事務費繰入金精算に伴います一般会計繰出金の確定によるものでございます。

4 款予備費につきましては、歳入歳出予算調整に伴う補正でございます。

議案第 8 6 号は以上でございます。

続きまして、議案第 8 7 号は、平成 2 8 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

1 ページをお開き願います。第 1 条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 4 7 9 万 9, 0 0 0 円を追加し、総額を 5 7 億 4, 6 1 4 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書にてご説明いたします。

恐れ入りますが、6 ページをお開き願います。歳入でございます。

上段の 4 款支払基金交付金につきましては、平成 2 7 年度の介護給付費の実績に伴う交付金の確定によるものでございます。

2 段目の 7 款 1 項一般会計繰入金につきましては、職員の異動等に伴います増額補正でございます。同款 2 項基金繰入金及び最下段 8 款の繰越金につきましては、平成 2 7 年度決算による繰越金確定に伴う補正でございます。

7 ページをごらん願います。歳出でございます。

上段の 1 款 1 項総務管理費及び中段の同款 3 項介護認定審査会費につきましては、職員の異動等に伴う給与費等の補正でございます。

最下段、6 款基金積立金につきましては、平成 2 7 年度決算による繰越金の確定に伴うものでございます。

8 ページをお開き願います。8 款 1 項償還金及び還付加算金、同款 2 項繰出金につきましても、平成 2 7 年度決算に伴う国県支出金及び一般会計繰出金について精算するものでございます。

議案第 8 7 号は以上でございます。

続きまして、議案第 8 8 号は、平成 2 8 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ918万7,000円を追加し、総額を13億3,452万円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書にてご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

6款1項1目一般会計繰入金の補正でございますが、今回の補正予算の財源として918万7,000円を計上いたしました。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目公共下水道費及び3目特環下水道費の給料、職員手当等の補正につきましては、職員の配置がえと定期人事異動に伴うもので、合わせまして31万7,000円を増額するものでございます。

下段の4款1項1目下水道施設災害復旧費の補正につきましては、山下町地内で新たに東日本大震災による下水管の被災が確認されたことから、復旧に係る工事請負費として887万円を計上してございます。

議案第88号は以上でございます。

続きまして、議案第89号は、平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ550万円を追加し、総額を3億4,965万円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書にてご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

4款1項1目一般会計繰入金の補正でございますが、今回の補正予算の財源として550万円を計上いたしました。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

4款1項1目農業集落排水施設災害復旧費の補正につきましては、中野町地内で新たに東日本大震災による下水管の被災が確認されたことから、復旧に係る工事請負費として550万円を計上してございます。

議案第89号は以上でございます。

続きまして、議案第90号は、平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ201万6,000円を追加し、総額を2億7,673万8,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書にてご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

3款1項1目一般会計繰入金の補正でございますが、歳出予算の増額に伴い201万6,000円を増額するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費の 2 0 1 万 6, 0 0 0 円の補正につきましては、定期人事異動による職員人件費の増に伴うものでございます。

本定例会におけます補正予算に係る議案は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

○深谷秀峰議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、9月5日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前 1 1 時 4 0 分散会